

# 年金加入証明について

児童手当の認定請求等の手続きにあたり、請求者（受給者）が被用者年金（厚生年金・共済年金など）に加入している場合、そのことを証明する書類の提出が必要です。

以下のフローチャートを確認し、必要な方は該当する書類等をご提出ください。

## 質問①

請求者（受給者）が国民年金に加入している、  
または年金未加入である。

はい

年金加入証明及び保険証のコピーの提出は必要ありません。

いいえ

## 質問②

請求者（受給者）が被用者年金（厚生年金・共済年金など）に加入しており、健康保険証の種類が次のいずれかである。

- ① 健康保険被保険者証
- ② 船員保険被保険者証
- ③ 私立学校教職員共済加入者証
- ④ 全国土木建築国民健康保険組合員証
- ⑤ 日本郵政公社共済組合員証
- ⑥ 文部科学省共済組合員証（大学等支部に限る）
- ⑦ 共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかなもの

はい

請求者（受給者）本人の保険証のコピーをご提出ください。  
※お子様のものではありません。

いいえ

年金加入証明書に勤務先から証明をもらい、ご提出ください。

## 例

厚生年金・共済年金に加入し、下記の健康保険（各種国民健康保険）に加入されている方

- ・ 医師国民健康保険
- ・ 歯科医師国民健康保険
- ・ 建設国民健康保険
- ・ 薬剤師国民健康保険      ・ ・ など

※全国土木建築国民健康保険の場合は、保険証のコピーをご提出ください。

# 年金加入証明願 (児童手当用)

事業主様

申請者 住所  
氏名

私が被用者年金に加入していることを、下記により証明願います。

## 年金加入証明書

事業所所在地  
証明者 事業所名称  
代表者又は責任者  
電話番号

年 月 日

次のとおり、証明申請者が下記の年金に加入していることを証明します。

氏名	
加入制度名	厚生年金保険 ・ ( ) 共済組合
年金基礎番号	
当該事業所における年金加入年月日	年 月 日

※「年金加入年月日」は、事業所において証明申請者が年金に加入した日を記入してください。

※すでに退職している場合： 年 月 日 (資格喪失年月日)